

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【四半期会計期間】 第158期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島県福島市郷野目字東1番地
（上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役 野 崎 有

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第3四半期 連結累計期間	第158期 第3四半期 連結累計期間	第157期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	64,593	63,181	84,526
経常利益 (百万円)	9,573	7,459	11,071
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,966	5,567	10,253
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,243	2,543	11,520
純資産額 (百万円)	87,272	88,427	87,548
総資産額 (百万円)	146,208	145,521	147,160
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	230.78	143.49	263.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	60.1	58.9

回次	第157期 第3四半期 連結会計期間	第158期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.63	26.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、Baotek Industrial Materials Ltd.の株式を取得したことにより、同社を持分法適用関連会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(7) 訴訟等について

当社グループは、国内外で事業を遂行する上で、訴訟やその他の法的手段の当事者となる可能性があり、重要な訴訟等が提起された場合又は事業遂行の制限が加えられた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当第3四半期連結会計期間末現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、札幌、東京、大阪、京都、福岡の各地方裁判所、札幌、東京、大阪の各高等裁判所、及び最高裁判所にて計11件の訴訟が係属中であります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資を中心とした民需に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。世界経済は拡大基調が継続していましたが、当第3四半期以降は米中間の貿易摩擦や、中国経済の減速等から世界経済の停滞が懸念され、先行きの不透明さが増しております。

このような環境の下、当社グループは中期経営計画《Go for Next 100》に基づき、高付加価値品へのシフトを図り、生産性向上や原価低減を加速させるとともに、中長期で持続的な成長を実現するために、設備投資、人財投資、研究開発を積極的に実施しております。こうした事業基盤強化に伴う固定費の増加に加え、物価上昇や事業環境の変化等の収益圧迫要因がありました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は631億81百万円（前年同四半期比2.2%の減収）、営業利益は68億65百万円（前年同四半期比24.5%の減益）、経常利益は74億59百万円（前年同四半期比22.1%の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は55億67百万円（前年同四半期比37.9%の減益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

繊維事業

繊維事業では、主力の芯地販売が日本及び中国でレディース向けを中心に好調に推移しました。また、値上げの浸透や中国から日本への生産移管により収益性が改善しました。

この結果、売上高は38億19百万円（前年同四半期比0.1%の増収）、営業損失は2億24百万円（前年同四半期は営業損失3億13百万円）となりました。

グラスファイバー事業部門

原繊材事業、機能材事業、設備材事業では、高付加価値品へのシフトを図り、営業活動の強化及び原価低減に取り組みましたが、基盤強化施策に伴う費用の増加に加え、物価上昇や一部高付加価値品の販売低迷の影響を受けました。グラスファイバー事業部門に属する各事業の状況と具体的な取り組みは以下のとおりです。

原織材事業

原織材事業では、スマートフォンの生産調整の影響を受け、強化プラスチック用途の複合材や電子材料向けガラスの販売が、高付加価値品を中心として低下しました。また、第1四半期に実施した大型の設備改修により収益が悪化しました。

この結果、売上高は205億27百万円（前年同四半期比8.1%の減収）、営業利益は31億54百万円（前年同四半期比39.3%の減益）となりました。

機能材事業

機能材事業では、高速大容量通信に資する電子材料向けスペシャルガラスの需要は引き続き堅調でしたが、2017年8月に生じた日東紡澳門玻織紡織有限公司の台風被害により収益が悪化しました。

この結果、売上高は105億90百万円（前年同四半期比1.5%の増収）、営業利益は16億9百万円（前年同四半期比7.0%の減益）となりました。

設備材事業

設備材事業では、設備・建設資材向けのガラスクロスの販売は安定的に推移しましたが、住宅向け断熱材は第1四半期に実施した大型の設備改修や物流費・資材費・燃料費などの上昇の影響により収益が悪化しました。

この結果、売上高は164億77百万円（前年同四半期比1.2%の増収）、営業利益は5億56百万円（前年同四半期比22.0%の減益）となりました。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業では、免疫系体外診断薬を中心に国内、海外向けの販売に注力するとともに原価低減に努めましたが、研究・販売体制強化に伴う費用が増加しました。スペシャリティケミカル分野においては、高付加価値品を国内外に安定的に供給しました。また飲料分野では、多品種小ロットの需要への幅広い対応を継続した一方で、原料費や物流費の上昇の影響を受けました。

この結果、売上高は105億58百万円（前年同四半期比4.9%の増収）、営業利益は22億21百万円（前年同四半期比12.5%の減益）となりました。

その他の事業

その他の事業は、不動産・サービス事業及び産業機械設備関連事業等の収益確保に取り組みました。

この結果、売上高は12億7百万円（前年同四半期比27.2%の減収）、営業利益は1億48百万円（前年同四半期は営業損失1億7百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,455億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億39百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の減少などです。

負債は570億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億18百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等の減少などです。

純資産は884億27百万円となり、自己資本比率は60.1%と前連結会計年度末に比べ1.2ポイント上昇しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。

外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記に加え、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、不適切な大量買付に対して、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

(ア)当社の企業理念

当社グループは、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、“日東紡でよかった”と思われる企業グループを目指して経営・事業活動に取り組んでおります。

また当社グループは、経営理念をもとにして、会社の価値観を分かりやすい文章で表現した「日東紡宣言」を策定しております。社員一人ひとりが、この「日東紡宣言」を常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

「日東紡宣言」

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(イ)当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社グループは、1923年（大正12年）に繊維メーカーとして創立して以来、永年にわたって技術、知識を蓄積・継承し、時代の変化をチャンスとして、その都度旺盛なバイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、ライフサイエンス事業などに、幅広い事業基盤を築いてまいりました。

また海外展開においても、新規顧客の獲得や事業拠点の設立など、グローバルな活動を続けております。

さらに当社は、地球環境を継承し、持続的発展に貢献していくことを基本理念に盛り込んだ「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供することで、環境保全にも努めております。

(ウ)当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社グループは、経営の透明性向上と法令遵守の徹底により企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」、そして行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、経営トップが、率先垂範とグループ役職員への周知徹底を図っております。

また、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ると共に、万が一、不測の事態が発生した場合には、損害の最小化を図る体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- A) 2014年6月26日の定時株主総会における承認を受けて指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社に移行することで、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と「事業の迅速な執行・経営の機動性の向上」を図っております。顧客、株主、取引先、従業員等の

ステークホルダーの期待に、よりの確に応える体制を構築することで、更なる企業価値向上を図ります。また、会社法第332条第6項に従い、取締役の任期は1年であります。

- B) 取締役7名のうち4名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- C) 法令に則り、指名・報酬・監査の各委員会を設置し、各委員会のメンバーの過半数は社外取締役であり、また全ての委員会の委員長は社外取締役になっています。透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。
- D) 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。
- E) 2017年6月末日をもって、相談役及び特別顧問制度を廃止し、より一層、透明性の高いガバナンスを構築して参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をまいります。

当社の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記及びの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は10億83百万円であります。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	富久山事業 センター (福島県郡 山市)	ライフサイエンス 事業等	研究・ 技術開発	2,700	14	自己資金	2019年 2月	2020年 4月	研究開発 体制の強 化

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,935,512	39,935,512	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,935,512	39,935,512		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		39,935,512		19,699		19,029

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,132,600 (相互保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,674,100	386,741	
単元未満株式	普通株式 126,412		
発行済株式総数	39,935,512		
総株主の議決権		386,741	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が33株含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	1,132,600		1,132,600	2.84
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区 南船場2丁目4番8号	2,400		2,400	0.01
計		1,135,000		1,135,000	2.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務執行役 (人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当)	常務執行役 (人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当兼環境・ヘルス事業部門長)	野崎 有	2018年10月1日
執行役 (グラスファイバー事業部門海外事業本部長)	執行役 (グラスファイバー事業部門長)	五十嵐 和彦	2018年10月1日
執行役 (大阪支店、名古屋支店担当兼環境・ヘルス事業部門長)	執行役 (グラスファイバー事業部門副部門長兼営業本部長兼電材営業部長)	宇津木 和之	2018年10月1日
執行役 (グラスファイバー事業部門長)	執行役 (大阪支店、名古屋支店担当兼繊維事業部門長)	多田 弘行	2018年10月1日
専務執行役 (メディカル事業部門長兼商品企画開発本部長)	専務執行役 (メディカル事業部門長)	戸田 数久	2018年11月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,673	12,721
受取手形及び売掛金	25,891	27,013
商品及び製品	6,486	7,033
仕掛品	3,130	3,655
原材料及び貯蔵品	15,502	16,493
その他	3,385	2,431
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	73,065	69,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,332	12,357
機械装置及び運搬具(純額)	10,097	13,211
土地	14,748	13,432
リース資産(純額)	3,022	2,512
建設仮勘定	1,836	3,986
その他(純額)	656	772
有形固定資産合計	42,693	46,272
無形固定資産	1,510	1,231
投資その他の資産		
投資有価証券	25,698	23,993
退職給付に係る資産	285	285
繰延税金資産	2,743	3,222
その他	1,200	1,210
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	29,890	28,676
固定資産合計	74,095	76,179
資産合計	147,160	145,521

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,331	8,713
短期借入金	4,887	6,232
1年内返済予定の長期借入金	5,387	5,549
リース債務	569	461
未払法人税等	2,389	369
賞与引当金	1,159	469
その他	9,002	6,959
流動負債合計	32,726	28,755
固定負債		
長期借入金	6,383	10,089
リース債務	2,999	2,539
修繕引当金	5,981	4,752
退職給付に係る負債	10,371	9,732
その他	1,150	1,224
固定負債合計	26,886	28,338
負債合計	59,612	57,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	19,037	19,037
利益剰余金	45,105	49,024
自己株式	2,538	2,542
株主資本合計	81,304	85,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,068	2,942
為替換算調整勘定	1,197	1,075
退職給付に係る調整累計額	1,941	1,743
その他の包括利益累計額合計	5,324	2,275
非支配株主持分	919	934
純資産合計	87,548	88,427
負債純資産合計	147,160	145,521

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	64,593	63,181
売上原価	41,184	41,711
売上総利益	23,409	21,470
販売費及び一般管理費	14,320	14,604
営業利益	9,088	6,865
営業外収益		
受取利息	16	41
受取配当金	623	571
持分法による投資利益	-	45
受取賃貸料	61	60
為替差益	-	265
その他	158	185
営業外収益合計	859	1,170
営業外費用		
支払利息	183	156
為替差損	24	-
休止賃貸不動産関連費用	-	241
その他	166	177
営業外費用合計	374	576
経常利益	9,573	7,459
特別利益		
固定資産売却益	4,033	365
投資有価証券売却益	529	883
特別利益合計	4,563	1,249
特別損失		
固定資産処分損	161	326
減損損失	728	872
災害による損失	278	311
その他	36	-
特別損失合計	1,204	1,509
税金等調整前四半期純利益	12,933	7,199
法人税、住民税及び事業税	3,467	733
法人税等調整額	471	871
法人税等合計	3,938	1,605
四半期純利益	8,994	5,594
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,966	5,567

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	8,994	5,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,943	3,125
為替換算調整勘定	75	158
退職給付に係る調整額	230	198
持分法適用会社に対する持分相当額	-	34
その他の包括利益合計	2,249	3,051
四半期包括利益	11,243	2,543
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,209	2,518
非支配株主に係る四半期包括利益	34	24

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、Baotek Industrial Materials Ltd.は株式取得に伴い、持分法適用の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社は、当社グループが次の100年も持続的な成長を目指すために2018年3月期をスタートとする『日東紡グループ 中期経営計画《Go for Next 100》』において高付加価値戦略を重点施策としております。当該施策に基づき生産体制の見直しや設備投資計画を策定したことを契機に、有形固定資産の使用状況等を検討した結果、今後は各設備の稼働状況がより安定的に推移すると見込まれることから、当該中期経営計画に基づく設備投資の本格的な稼働が開始する第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の減価償却方法として、使用期間にわたり費用を均等に負担させる方法である定額法に変更することが、当社グループの経済実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は742百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ760百万円増加しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	1,180百万円	920百万円
支払手形	456百万円	277百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	3,037百万円	3,000百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	781	4.00	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金
2017年11月2日 取締役会	普通株式	679	3.50	2017年9月30日	2017年12月18日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、2017年10月1日付けの株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	873	22.50	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月1日 取締役会	普通株式	776	20.00	2018年9月30日	2018年12月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維 事業	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	3,816	22,333	10,434	16,288	10,060	62,934	1,659	64,593	-	64,593
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	4,493	26	170	263	4,956	1,251	6,208	6,208	-
計	3,819	26,826	10,461	16,458	10,324	67,890	2,911	70,802	6,208	64,593
セグメント利益 又は損失()	313	5,199	1,730	713	2,538	9,867	107	9,759	670	9,088

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業及び産業機械設備関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 670百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維 事業	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	3,819	20,527	10,590	16,477	10,558	61,973	1,207	63,181	-	63,181
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6	4,766	29	164	151	5,119	1,549	6,669	6,669	-
計	3,826	25,294	10,620	16,642	10,709	67,093	2,757	69,850	6,669	63,181
セグメント利益 又は損失()	224	3,154	1,609	556	2,221	7,317	148	7,465	599	6,865

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業及び産業機械設備関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 599百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、それぞれ「原織材事業」で288百万円、「機能材事業」で202百万円、「設備材事業」で179百万円、「ライフサイエンス事業」で31百万円、「その他の事業」で1百万円増加し、セグメント損失は、「繊維事業」で7百万円、「調整額」で32百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	230円78銭	143円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	8,966	5,567
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	8,966	5,567
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,853	38,803

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第158期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）中間配当について、2018年11月1日開催の取締役会において、2018年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	776百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月17日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	井	雄	次	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	山	健	太	郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。